

令和9年度 入学者選抜募集要項

目次

I	特色選抜	1～2
II	一般選抜	3～6
III	第2次募集	6～7
IV	追検査	7～8
V	帰国子女等の取扱い	8
VI	不登校生徒等の取扱い	8
VII	障害等のある生徒の取扱い	8
VIII	類型の決定について	9
IX	留意事項、身体検査に関する事項	10
X	出願書類の提出場所及び連絡先	11
XI	合格発表後の書類の郵送について	11
※	添付資料	
	①出願書類等一覧	12
	②出願書類の記入上の注意	13～14
	③芸術科目選択調べ	15

沖縄県立宮古総合実業高等学校

〒906-0013

住 所 宮古島市平良字下里280番地

電話番号 0980-72-2249

FAX番号 0980-72-1296

U R L <http://www.miyasou-h.open.ed.jp/>

沖縄県教育委員会の定める「令和9年度沖縄県立学校入学志願者選抜実施要項」に基づき、以下のとおり沖縄県立宮古総合実業高等学校入学志願者を募集する。

I 特色選抜

- (1) 出願資格 中学校またはこれに準ずる学校、義務教育学校の後期課程または中等教育学校の前期課程(以下、「中学校等」という)を募集年度の3月に卒業または修了(以下『卒業』という)見込みの者のうち、次のア及びイに該当する者

ア 沖縄県内の中学校に籍をおく者

イ 本校が定める「求める生徒像」及び「選抜において重視する観点」を理解し、本校の特色選抜の要件等を満たす者

- (2) 出願要件 別紙「入学志願者選抜における求める生徒像・選抜方法」記載の要件を満たしている者とする。

- (3) 学科と募集人員

学科名	類 型・コース	定員	特色選抜募集定員
海洋科学科	海洋技術類型・機関技術類型・沿岸技術類型	40名	16名(40%程度)
生物生産科	植物生産類型・動物生産類型・資源利用類型	40名	12名(30%程度)
食と環境科	フードクリエイトコース	20名	8名(40%程度)
	環境クリエイトコース	20名	8名(40%程度)
生活福祉科	生活デザイン類型・福祉類型	40名	12名(30%程度)
商 業 科	総合ビジネス類型・会計ビジネス類型・情報ビジネス類型	40名	12名(30%程度)

- (4) 出願期間

基本的に郵送になる ※Web出願期間は令和9年1月18日(月)～1月28日(木)

令和9年2月1日(月) 午前9時～午後4時 令和9年2月2日(火) 午前9時～午後2時
--

※出願書類は、この期限までに必着のこと。ただし、宮古総合実業高等学校長が特別の事情があると認めた場合はその限りではない。

- (5) 出願手続

ア 宮古総合実業高等学校への志願者は、県全域から出願することができる。

イ 志願者は、「沖縄県立学校入学志願者選抜実施要項」1ページ「(7) 出願手続」を参照し、必要書類を中学校長に提出しなければならない。

また、志願者は沖縄県立学校入学志願者選抜Webシステム(以下、「Web出願システム」という)において、志願に必要な情報(以下、「志願情報」という)を登録する。ただし、特色選抜のみの出願は認めない(一般選抜も特色選抜を受検する高校または別の高校に出願すること)

ウ 中学校長は、志願者に係る次の書類を宮古総合実業高等学校長に出願期間内に一括して提出するものとする。

	提出書類	様式	備考
1	特色選抜入学志願書	特色第1号様式	Webシステムが利用できず、志願情報を登録できない者に限る。
2	特色選抜志願者名簿	特色第2号様式	Webシステムが利用できず、志願情報を登録できない者のみ記載する。ただし、Web出願システムで志願情報を登録した者については、Web出願システムから出力される名簿を添えて提出するものとする。
3	写真票	特色第3号様式	
4	調査書	第4号様式	
5	確認書	第5号様式	ただし宮古島市外の中学校からの受検者に限る。
6	入学考査料等減免申請書	第10号様式	
7	実績を証明する書類	Web出願システムで添付	実績を証明する書類（賞状・証明書・新聞の切り抜き等）の写しを添付。 ※添付資料の詳細及び各実績については「令和9年度(令和8年度実施)特色選抜入試審査基準表」を参照（学校ホームページで掲載）

※住民票謄本は該当者のみ提出（P-12参照）

（6）選抜の方法

選抜項目として定めた学力検査の成績、面接の結果、学校独自検査等を基にして選抜を行う。
なお、学校独自検査の内容は特色選抜【**入学者選抜における求める生徒像・選抜方法**】を参照すること。学力検査の成績については、一般選抜の学力検査(各教科配点60点)のうち、思考力を問う記述式問題以外の得点(各教科配点50点)を成績として取り扱うものとする。

（7）特色選抜の日時および集合場所

日時：令和9年2月19日（金）午後2時～（午後1時30分集合） 5 cm

集合場所：宮古総合実業高等学校 農林キャンパス前ピロティ

※受検生は、受検番号を明記した名札を左胸に着用すること。

出身中学校名
受検番号
氏名

8 cm

（8）合格発表

令和9年3月17日（水）午前9時に宮古総合実業高等学校で発表する。同時に、ホームページにも掲載する（アクセスの状況により定刻に表示できない場合がある）なお、当日は合格者に対するオリエンテーションの日程等についても知らせると共に、関係書類を配付する。

（9）不合格者の再出願

特色選抜の結果、不合格となった者は、県立高等学校の一般選抜における入学者選抜を行う。この場合にあつては、この告示の定めるところにより、関係書類を提出するものとし、当該出願に係る入学考査料については免除するものとする。

Ⅱ 一般選抜

(1) 出願資格

- ア 中学校を令和9年3月に卒業見込みの者
- イ 中学校卒業者（以下「過年度卒業者」という。）
- ウ 学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する者

(2) 学科と募集定員

学科名	類 型・コース	定員
海洋科学科	海洋技術類型・機関技術類型・沿岸技術類型	各科40名から特色選抜合格者を差し引いた人数（新聞等で掲載）
生物生産科	植物生産類型・動物生産類型・資源利用類型	
食と環境科	フードクリエイトコース	各コース20名から特色選抜合格者を差し引いた人数（新聞等で掲載）
	環境クリエイトコース	
生活福祉科	生活デザイン類型・福祉類型	各科40名から特色選抜合格者を差し引いた人数（新聞等で掲載）
商 業 科	総合ビジネス類型・会計ビジネス類型・情報ビジネス類型	

(3) 出願期間

令和9年2月1日（月）午前9時～午後4時
 令和9年2月2日（火）午前9時～午後2時

※郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、宮古総合実業高等学校長が特別の事情があると認めた場合はその限りではない。

(4) 出願手続

- ア 宮古総合実業高等学校への志願者は、県全域から出願することができる。また、本校における他の学科に第2志望(コースの場合は第2希望)を出願することができる。
- イ IIの(1)のア、またはイに該当する志願者は、「沖縄県立学校入学者選抜実施要項」2ページの3「一般選抜」に関する(5)「出願手続」に基づき必要な書類に入学考査料(2,200円)を添えて出身中学校長に提出しなければならない。
 また、志願者はWeb出願システムにおいて、志願情報を登録する。
- ウ 出身中学校長は、志願者に係る次の書類に入学考査料を添えて宮古総合実業高等学校長に出願期間内に一括して提出するものとする。

	提出書類	様式	備考
1	入学志願書	第1号様式	Webシステムが利用できず、志願情報を登録できない者に限る。
2	入学志願者名簿	第2号様式	Webシステムが利用できず、志願情報を登録できない者のみ記載する。ただし、Web出願システムで志願情報を登録した者については、Web出願システムから出力される名簿を添えて提出するものとする。
3	写真票	第3号様式	
4	調査書	第4号様式	
5	確認書	第5号様式	ただし宮古島市外の中学校からの受検者に限る。
6	健康診断書	第12号様式	過年度卒業者のみ。募集年度の1月以降に発行されたもの。
7	自己申告書	第13号様式	該当者のみ
8	入学考査料		2,200円

※住民票謄本は該当者のみ提出（P-12参照）

エ 学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する志願者は、次の書類に入学考査料を添えて宮古総合実業高等学校長に提出しなければならない。

(ア) 入学志願書（第1号様式）

(イ) 宮古総合実業高等学校長が必要と認める書類

オ 志願者が県外の中学校等の出身者で保護者が県外に居住している場合は、次の手続きによる。

(ア) 保護者が志願者と共に沖縄県内に居住するときは、県外からの入学志願のための許可願（第15号様式）を募集年度の1月20日（水）までに教育長に提出し、許可を受けなければならない。

(イ) 保護者が志願者と共に沖縄県内に居住しないときは前記（ア）の許可願と共に「県外からの入学志願のための許可願に関する身元引受書（誓約書）及び身元引受人の住民票（出願の日前3ヶ月以内に発行されたもの）を提出しなければならない。

(ウ) 前記（ア）の許可願、入学志願書（第1号様式）、調査書（第4号様式）及び必要書類に入学考査料を添えて宮古総合実業高等学校長に提出しなければならない。

（5）志願変更及び手続

ア 志願者数及び志願倍率については、県教育庁県立学校教育課において令和9年2月2日（火）に発表し、入学志願変更後の受付状況については令和9年2月16日（火）に発表する。

イ 志願変更する者は、志願変更願（第6号様式）に必要な事項を記入し、出身中学校長に提出すること。

ウ 出身中学校長は、前記イの願い出が適当であると認める場合は、所定の期間内に宮古総合実業高等学校長にこれを提出し、宮古総合実業高等学校において志願変更を認められた者の入学志願書類の返却を受けるものとする。この場合、入学考査料は返却しない。なお、郵送による志願変更の受付及び入学志願書類の返却は、原則として行わない。

エ 志願変更をする者は、返却された入学志願書に変更すべき事項（※印の欄）を記入し、「沖縄県立学校入学者選抜実施要項」の「3 一般選抜」の「（5）出願手続」に準じて入学志願書類（同一課程への志願変更をする場合、入学考査料は不要）を所定の期間内に志願変更先高等学校長に提出すること。ただし、第2志望（コースの場合は第2希望）の変更については、志願先高等学校長に志願変更願（第6号様式）で申し出るだけでよい。

オ 志願変更申出期間

令和9年2月5日（金）	午前9時～午後4時
令和9年2月8日（月）	午前9時～午後2時

カ 入学志願書取り下げ及び再出願期間

令和9年2月15日（月）	午前9時～午後4時
令和9年2月16日（火）	午前9時～午後2時

（6）選抜の方法

ア 出身中学校長から提出された調査書（第4号様式）、学力検査等の成績及び面接の結果を基にして選抜を行う。

イ 選抜は、調査書（第4号様式）及び学力検査等の成績を資料として行い、調査書（第4号様式）と学力検査等の成績との比重は、5対5とする。

(7) 学力検査

ア 学力検査の期日及び時間割等

時限 月日	集合	第1時限 10:00～10:50	第2時限 11:15～12:05	昼 食 55分	第3時限 13:15～14:05
第1日目 3月3日(水)	9:00 体育館	国語	理科		英語
第2日目 3月4日(木)	9:30 各学力検査場	社会	数学		面接13:15～

イ 学力検査を実施する教科の検査時間は、いずれも50分とし、配点は各60点とする。

ウ 受検心得

- ①受検生は、各自の受検番号を確認しておくこと。
- ②受検する教室の下見は、制服着用で受検前日の3月2日(火)の午後3時から午後5時までとする。
- ③HB以上の濃さの黒鉛筆(シャープペンシルも可。鉛筆は和歌・格言等が印刷されているものは不可。)、プラスチック製の消しゴム、定規(三角定規は可。ただし、分度器及び分度器機能付き定規は不可)、コンパス(分度器機能付きは不可)を携行すること。

受検者は検査時間中、上記以外に次のものを机の上に置くことができる。

鉛筆キャップ、鉛筆削り(電動式・大型のもの・ナイフ類は不可。)、時計(ただし、辞書、電卓、端末等の機能があるもの・キッチンタイマー・大型のものは不可。通信機能を持つウェアラブル端末等も不可。)、眼鏡、ハンカチ(無地のタオルを含む)、目薬、ティッシュペーパー(袋又は箱から中身だけを取り出したもの)。

- ④受検の際は、すべて監督者の指示に従うこと。
- ⑤監督者の「始め」、「やめ」の合図を十分に守ること。
- ⑥早くできても、「終わり」の合図があるまでは離席しないこと。
- ⑦問題の解答は、注意事項や問いをしっかりと読んでから始めること。
- ⑧書き損じた場合は、消しゴムでしっかり消してから、それぞれの欄にはっきりと書くこと。
- ⑨検査中は質問を許さない。ただし、印刷に不明瞭なものがある場合は、無言で挙手する(この場合、監督者は内容について説明しない。)
- ⑩検査中にトイレに行きたくなった時、又は健康状態に異常が生じた場合は、無言で挙手する。
- ⑪受検生は、受検番号を明記した名札を左胸に着用すること。

5 cm

出身中学校名
受検番号
氏名

8 cm

エ 検査場及び面接場

- ①学力検査は、宮古総合実業高等学校及び委託検査場又は出張検査場において実施する。
- ②面接は、宮古総合実業高等学校及び委託検査場又は出張検査場において実施する。

オ 集合時間及び集合場所

第1日目	3月3日(水)	午前9時00分	体育館
第2日目	3月4日(木)	午前9時30分	各学力検査場

※委託検査場又は出張検査場においては、当該検査場検査員の指示に従う。

(8) 面接

令和9年3月4日(木)13時15分より志願者全員について実施する。ただし、本校で特色選抜を受けた受検生に関しては、学力検査後の面接を免除する。

(9) 合格発表

- ア 令和9年3月17日(水)の午前9時に宮古総合実業高等学校において発表(掲示)する。同時に、ホームページにも掲載する(アクセスが集中する際は、時間通りに掲示できない場合がある)。なお、当日は合格者に対するオリエンテーションの日程等についても掲示すると共に、関係書類を配付する。
- イ 高等学校長は、合格者に対し、その者が入学志願書を提出した中学校長を通じて合格したことを通知する。
- ウ 高等学校長は、合格発表に際し、受検者本人の学力検査得点について、開示請求があった場合は、開示をすることができる。なお、本校において、第2次募集の合格発表の日から1ヶ月を経過する日まで、口頭により開示するものとする。

Ⅲ 第2次募集

合格者が募集定員に満たない学科・コースにおいて、第2次募集を行うものとする。

(1) 出願資格

全日制課程へ出願できる者は、学力検査を受検し、県立高等学校に合格しなかった者とする。

(2) 出願期間

令和9年3月18日(木)	午前9時～午後4時
3月19日(金)	午前9時～午後2時

※ 郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、宮古総合実業高等学校長が特別の事情があると認めた場合はその限りではない。

(3) 出願手続

一般選抜の学力検査を受検した者は次の手続による。

- ア 志願者は、当該年度に第2次募集を実施する1学科・1コースに出願することができる。この場合、本校における他の学科・コースに第2志望を出願することができる。ただし、当該年度の学力検査を受検した学科・コースに出願することはできない。
- イ 志願者は、必要書類(沖縄県立学校入学者選抜実施要項6ページ参照)に入学考査料(1,100円)を添えて出身中学校長に提出しなければならない。
- ウ 出身中学校長は、志願者に係る次の書類に入学考査料を添えて宮古総合実業高等学校長に出願期間内に一括して提出するものとする。

	提出書類	様式	備考
1	第2次募集入学志願書	第8号様式	
2	第2次募集志願者名簿	第9号様式	
3	調査書	第4号様式	一般選抜で提出したものと内容は同じもの
4	確認書	第5号様式	ただし宮古島市外の中学校からの受検者に限る。
5	入学考査料減免申請書	第10号様式	
6	入学考査料		1,100円

※写真票については一般選抜受検校が2次募集受検校へ提出

(4) 志願変更及び手続

- ア 志願者数及び志願倍率については、県教育庁県立学校教育課において令和9年3月19日(金)に発表し、入学志願変更後受付状況については令和9年3月23日(火)に発表する。
- イ 2次志願変更をする者は、第2次募集志願変更願(第11号様式)に必要な事項を記入し、出身

中学校長に提出すること。

ウ 出身中学校長は、所定の期間内に志願先高等学校長に第2次募集志願変更願を提出し、入学志願書類（同一志願高等学校における学科又はコースの変更にあつては、第2次募集入学志願書Ⅲの（4）のウ及びエにおいて同じ。）の返却を受けるものとする。この場合、入学考査料は返却しない。

なお、郵送による2次志願変更の受付及び入学志願書類の返却は、原則として行わない。

エ 2次志願変更をする者は、返却された第2次募集入学志願書に変更すべき事項（※印の欄）を記入し、「沖縄県立学校入学者選抜実施要項」5ページ「4 第2次募集」の「（3）出願手続」に準じて入学志願書類（同一課程への志願変更をする場合、入学考査料は不要）を所定の期間内に志願変更先高等学校長に提出すること。ただし、第2志望の変更については、宮古総合実業高等学校長に第2次募集志願変更願（第11号様式）で申し出るだけでよい。

オ 入学志願書取り下げ及び再出願期間

令和9年3月23日（火）	午前9時～午後2時
--------------	-----------

（5）選抜の方法及び面接

選抜は、学力検査成績証明書（第14号様式）、調査書（第4号様式）、面接の結果等を資料として行う。

ア 面接は、志願者全員について実施する。

イ 面接は、令和9年3月25日（木）午前9時30分（9時20分集合）から宮古総合実業高等学校において実施する。

ウ 受検生は、受検番号を明記した名札を左胸に着用する。

エ 集合場所は、本校事務室前ピロティとする。

5 cm

出身中学校名 受検番号 氏名

8 cm

（6）合格発表

ア 令和9年3月29日（月）の午前9時に宮古総合実業高等学校において発表（掲示）する。

同時に、ホームページにも掲載する。なお、当日は合格者に対するオリエンテーションの日程等についても掲示すると共に、関係書類を配付する。

イ 高等学校長は、合格者に対し、その者が入学志願書を提出した中学校長もしくは、義務教育学校長を通じて合格したことを通知する。

Ⅳ 追検査

インフルエンザなど学校保健安全法で出席停止の扱いが定められている感染症、急な入院等、やむを得ない事由により、学力検査等の全部又は一部を受けることができなかった者は、追検査を受検することができる。

（1）検査の場所

宮古総合実業高等学校

（2）申し出等の日程及び手続

ア. 申し出期間は、令和9年3月3日（水）及び3月4日（木）の2日間とする。

イ. 受付時間は、令和9年3月3日（水）午前9時から午後4時、令和9年3月4日（木）は午前9時から正午までとする。

ウ. 追検査の対象に該当し、受験を希望する者は、申し出期間内に出身中学校等を通じて、「追検

査受検希望届」(追検第1号様式)に本検査を受検できなかったことを証明する書類を添えて、宮古総合実業高等学校へ提出すること。

(3) 追検査の期日及び時間割

月 日	3月9日(火)
時 間	
第1時限(9:00～9:50)	国 語
第2時限(10:05～10:55)	理 科
第3時限(11:10～12:00)	英 語
(12:00～12:45)	昼 食
第4時限(13:00～13:50)	社 会
第5時限(14:05～14:55)	数 学

V 帰国子女等の入学者選抜に係る取扱い

- (1) 帰国子女等については、入学定員の枠、通学区域等について弾力的に取扱い、選抜の方法、学力検査等についても可能な限り配慮するものとする。
- (2) 志願者のうち、帰国子女等について、県立高等学校受検への配慮を必要とする者は、「学力検査等に際しての配慮願い書」(参考様式2)を中学校長を経て宮古総合実業高等学校長に提出することができる。
- (3) 志願者から配慮願い書が提出された場合は、提出された書類等を基に審査の上、配慮することができる。

VI 不登校生徒等の入学者選抜に係る取扱い

- (1) 志願者のうち、欠席又は出席扱いが多い等の理由を説明する必要があると認められる者は、自己申告書(第13号様式)を中学校長を経て宮古総合実業高等学校長に提出することができる。自己申告書(第13号様式)の記入は、志願者及び保護者の直筆とする。提出にあたっては、厳封してもよい。その際、封筒の表に、中学校名、本人氏名を記入すること。
- (2) 志願者から自己申告書が提出された場合は、これを選抜資料に加えることができる。

VII 障害等のある生徒の入学者選抜に係る取扱い

- (1) 障害等のある生徒の県立高等学校受検の配慮については、「障害のある生徒の学力検査等に際しての配慮願い書」(参考様式1)に必要事項を記入し、障害・疾病等にかかる診断書(発行年度は受検年度のみ)もしくは、身体障害者手帳(有効期限が受検年度を含む)等の写しを中学校長もしくは、特別支援学校長を経て宮古総合実業高等学校長に提出することができる。
- (2) 志願者から配慮願い書が提出された場合は、提出された書類等を基に審査の上、配慮することができる。

VIII 類型の決定について

海洋科学科、生物生産科、生活福祉科、商業科において、2年次に類型が決定する。
次表に類型分けの方法を示す。

海洋科学科（海洋技術類型・機関技術類型・沿岸技術類型） 生物生産科（植物生産類型・動物生産類型・資源利用類型） 生活福祉科（福祉類型・生活デザイン類型） 商 業 科（総合ビジネス類型・会計ビジネス類型・情報ビジネス類型）	
2年次類型決定	希望調査を行い、成績、勤怠状況、面談、検定の取得状況などを基に、卒業後の進路希望も含め総合的に判断し決定する。ただし、結果次第では希望外の類型になることがある。

Ⅸ 留意事項、身体検査に関する事項

海洋科学科においては、船舶職員及び小型船舶操縦者法の規定により次表の身体基準を満たさない者は、海技士免許及び小型船舶操縦士免許が取得できない場合がある。なお、本校への入学及び卒業可否の要件にはならない。

海技士身体検査基準表（船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則第四十条別表第三）

検 査 項 目	身 体 検 査 基 準
視 力 （５メートルの距離で万国視力表による）	一 海技士（航海）の資格 視力（矯正視力を含む。以下この欄において同じ。）が両眼共に０．５以上であること。 二 海技士（機関）の資格 視力が両眼で０．４以上であること。 三 海技士（通信）又は海技士（電子通信）の資格 視力が両眼共に０．４以上であること。
色 覚	船舶職員としての職務に支障をきたすおそれのある色覚の異常がないこと。
聴 力	５メートル以上の距離で話言葉を弁別できること。
疾病及び身体機能の障害の有無	心臓疾患、視覚機能の障害、精神の機能の障害、言語機能の障害、運動機能の障害その他の疾病又は身体機能の障害により船舶職員としての職務に支障をきたさないと認められること。

小型船舶操縦士身体基準表（船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則第一百一条別表第九）

検 査 項 目	身 体 検 査 基 準
視 力 （５メートルの距離で万国視力表による）	次の各号のいずれかに該当すること。 一 視力（矯正視力を含む。次号において同じ。）が両眼共に０．５以上であること。 二 一眼の視力が０．５に満たない場合であっても、他眼の視野が左右百五十度以上であり、かつ、視力が０．５以上であること。
色 覚	夜間において船舶の灯火の色を識別できること。 設備等限定がなされた操縦免許を受けようとする者については、日出から日没までの間において航路標識の彩色を識別できることをもつて足りる。
聴 力	船内の騒音を模した騒音の下で三百メートルの距離にある汽笛の音（海上衝突予防法施行規則（昭和五十二年運輸省令第十九号）第十八条に規定する汽笛の音であって、音圧については百二十デシベルとする。）に相当する音を弁別できること。 （補聴器により補われた聴力による場合を含む。）。
疾病及び身体機能の障害の有無	心臓疾患、視覚機能の障害、精神の機能の障害、言語機能の障害、運動機能の障害その他の疾病又は身体機能の障害があっても軽症で小型船舶操縦者の業務に支障をきたさないと認められること。 ただし、法第二十三条の十一において準用する法第五条第六項の規定による限定がなされた操縦免許を受けようとする者については、身体機能の障害があってもその障害の程度に応じた補助手段を講ずることにより小型船舶操縦者として乗船する小型船舶の操縦に支障がないと認められることをもつて足りる。

〔五級海技士養成施設の認定に係る実習船「海邦丸」による乗船実習について〕

海洋技術類型および機関技術類型は、実習船「海邦丸」による乗船実習（沿岸航海：約２０日、遠洋航海：約４０日）がある。乗船実習は長期航海となるため。海技士身体検査基準表（船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則別表第３）疾病及び身体機能の障害のないことが条件となる。なお、本校への入学及び卒業可否の要件にはならない。

X 出願書類の提出場所および連絡先

(1) 提出場所

宮古総合実業高等学校 事務室

※郵送も可能（ただし、簡易書留等の追跡可能な方法により郵送し、出願期限までに必着のこと）

(2) 連絡先

「沖縄県立宮古総合実業高等学校」

住所 沖縄県宮古島市平良字下里280番地

電話番号 0980-72-2249

F A X 番号 0980-72-1296

担当 教頭 渡慶次克磨 教務部 渡嘉敷通大 富永元

XI 合格発表後の書類の郵送について

合格発表後に送付する「中学校の指導要録の抄本」「健康診断書」その他の書類については、合格した学科ごとに分け、簡易書留等の追跡可能な方法により送付すること（直接書類を持参する場合を除く）

令和9年度沖縄県立高等学校全日制・定時制課程入学者選拔出願書類等

【特色選抜】〔Web 出願受付期間：令和9年1月18日(月)～1月28日(木)〕

〔出願期日：令和9年2月1日(月)～2月2日(火)〕

- ① 特色選抜志願書(特色第1号様式) ※Web 出願ができなかった者のみ。
- ② 特色選抜志願者名簿(特色第2号様式) ※Web 出願ができなかった者のみ。
- ③ 写真票(特色第3号様式)
- ④ 調査書(第4号様式)
- ⑤ 住民票謄本等(マイナンバー掲載なし、続柄あり)
 - ・沖縄本島、古宇利島、瀬底島、平安座島、宮城島、伊計島及び浜比嘉島に在住する者で、通学区域が県全域ではない 全日制普通科に出願する者
 - ・出願の日前3か月以内に発行されたもの
- ⑥ 確認書(第5号様式)
 - ・通学区域に関する規則第2条第1項ただし書の規定により通学区域に関する規則別表第2に掲げる地域から出願する者
 - ・沖縄本島、宮古島、伊良部島、石垣島若しくは久米島の各地域から当該各島に所在する高等学校以外の高等学校に出願する者(伊良部地域から宮古島内の高校に出願する場合は不要)
- ⑦ 入学検査料等減免申請書(第10号様式)
※特色選抜の結果、不合格になった者で、上記⑥を提出した者は入学検査料を免除する

【一般選抜】〔Web 出願受付期間：令和9年1月18日(月)～1月28日(木)〕

〔出願期日：令和9年2月1日(月)～2月2日(火)〕

- ① 入学志願書(第1号様式) ※Web 出願ができなかった者のみ。
- ② 入学志願者名簿(第2号様式) ※Web 出願ができなかった者のみ。
- ③ 写真票(第3号様式)
- ④ 調査書(第4号様式)
- ⑤ 住民票謄本等(マイナンバー掲載なし、続柄あり)
 - ・沖縄本島、古宇利島、瀬底島、平安座島、宮城島、伊計島及び浜比嘉島に在住する者で、通学区域が県全域ではない全日制 普通科に出願する者
 - ・志願者が県外の中学校出身者で保護者が県内に在住し通学区域が県全域ではない全日制普通科に出願する者
 - ・出願の日前3か月以内に発行されたもの
- ⑥ 確認書(第5号様式)
 - ・通学区域に関する規則第2条第1項ただし書の規定により通学区域に関する規則別表第2に掲げる地域から出願する者
 - ・沖縄本島、宮古島、伊良部島、石垣島若しくは久米島の各地域から当該各島に所在する高等学校以外の高等学校に出願する者(伊良部地域から宮古島内の高校に出願する場合は不要)
- ⑦ 入学検査料等減免申請書(第10号様式)
 - ・連携型中高一貫教育に係る入学者選抜の結果、不合格になった者のみ。沖縄県立高等学校等の授業料等の徴収に関する 条例施行規則の様式
- ⑧ 健康診断書(第12号様式) 過年度卒業者のみとし、募集年度の1月以降に発行されたもの
- ⑨ 入学検査料(全日制：2,200円、定時制：950円)

【第2次募集】〔出願期日：令和9年3月18日(木)・19日(金)〕

一般入学の学力検査を受検した者

- ① 第2次募集入学志願書(第8号様式)
- ② 第2次募集志願者名簿(第9号様式)
- ③ 調査書(第4号様式)
- ④ 確認書(第5号様式)
 - ・通学区域に関する規則第2条第1項ただし書の規定により通学区域に関する規則別表第2に掲げる地域から出願する者
 - ・沖縄本島、宮古島、伊良部島、石垣島若しくは久米島の各地域から当該各島に所在する高等学校以外の高等学校に出願する者(伊良部地域から宮古島内の高校に出願する場合は不要)
- ⑤ 入学検査料(全日制：1,100円、定時制：475円)
 - ・下記⑥を提出した者は減額し、全日制1,100円、定時制475円を納入する
- ⑥ 入学検査料等減免申請書(第10号様式)
 - ・沖縄県立高等学校等の授業料等の徴収に関する条例施行規則の様式
- ⑦ 写真票(第3号様式。一般選抜受検校が2次募集校へ)

※ 志願者によっては、「自己申告書」、「県外からの入学志願のための許可願」、「県外からの入学志願のための許可に関する身元引受書(誓約書)」、配慮願関連書類等の提出もある。

出願書類の記入上の注意

本校では、令和9年度入学者選抜において、「食と環境科」はコース毎に募集定員を定めて募集しております。出願書類に記入の際は以下のことについてご留意下さい。

記入の際は第1号様式「入学志願書」の記入上の注意の項目4・5にしたがって記入して下さい。

1. 入学志願書(第1号様式)の記入例

【パターン1】第一志望が海洋科学科、第二志望が生活福祉科の場合（学科-学科）

志 望	第一志望	(全日・定時)制課程 ()部 特募 海洋科学 科	第1希望コース	第二志望	(全日・定時)制課程 ()部 特募 生活福祉 科	第2希望コース
	※第一志望	(全日・定時)制課程 ()部 特募 科	第1希望コース	※第二志望	(全日・定時)制課程 ()部 特募 科	第2希望コース

【パターン2】第一志望が商業科、第二志望が食と環境科フード・クリエイトコースの場合（学科-コース）

志 望	第一志望	(全日・定時)制課程 ()部 特募 商業 科	第1希望コース	第二志望	(全日・定時)制課程 ()部 特募 食と環境 科	第2希望コース フード・クリエイトコース
	※第一志望	(全日・定時)制課程 ()部 特募 科	第1希望コース	※第二志望	(全日・定時)制課程 ()部 特募 科	第2希望コース

【パターン3】第一志望が食と環境科フード・クリエイトコース、第二志望が生物生産科の場合（コース-学科）

志 望	第一志望	(全日・定時)制課程 ()部 特募 食と環境 科	第1希望コース フード・クリエイトコース	第二志望	(全日・定時)制課程 ()部 特募 生物生産 科	第2希望コース
	※第一志望	(全日・定時)制課程 ()部 特募 科	第1希望コース	※第二志望	(全日・定時)制課程 ()部 特募 科	第2希望コース

【パターン4】第一志望が食と環境科の環境クリエイトコース、第二志望が食と環境科のフードクリエイトコースの場合
(コース-コース)

※第二志望が同一学科の別コースの場合は「第一志望」欄の「第2希望」の欄に記入する。よって「第二志望」の欄は斜線を引くこと。

志 望	第一志望	(全日・定時)制課程 ()部 特募 食と環境 科	第1希望コース 環境クリエイトコース	第二志望	(全日・定時)制課程 ()部 特募 科	第2希望コース フードクリエイトコース
	※第一志望	(全日・定時)制課程 ()部 特募 科	第1希望コース	※第二志望	(全日・定時)制課程 ()部 特募 科	第2希望コース

【パターン5】第一志望が食と環境科の環境クリエイトコース、第二志望が無しの場合 (コース-なし)

志 望	第一志望	(全日・定時)制課程 ()部 特募 食と環境 科	第1希望コース 環境クリエイトコース 第2希望	第二志望	(全日・定時)制課程 ()部 特募 科	第2希望コース
	※第一志望	(全日・定時)制課程 ()部 特募 科	第1希望コース	※第二志望	(全日・定時)制課程 ()部 特募 科	第2希望コース

2. 調査書(第4号様式)の作成について

食と環境科の各コースを志望する場合、調査書(第4号様式)の「志望学科」欄には志望するコース名まで記入をすること。

【記入例】第一志望が食と環境科のフードクリエイトコース、第二志望が商業科の場合

調 査 書			
ふりがな		男・女	受検番号
氏 名			※
生年月日	年 月 日生		※
〒			※
		② 特別活動の記録	③ 行動の記録 (旧)

※ 第二志望の学科、コースがない場合には、第二志望の欄に斜線を引いて下さい。

※ 入学志願書、調査書それぞれの表中の「※第一志望」「※第二志望」の欄は、志願変更をする時に記入する欄です。

3. 入学志願者名簿の作成について

特色選抜志願者名簿(特色第2号様式)、入学志願者名簿(第2号様式)は学科・コース別にそれぞれ1部作成すること。

願書出願後 2 月 3 日(水)以降に各中学校へ送付します。

本校受検生への配布のご協力をお願いいたします。

なお、本校窓口に願書を提出される中学校につきましては、
窓口でお渡ししますので、受検生への配布をお願いします。

芸術科目選択調べ

本校を受検するみなさん、入学後の芸術の授業選択があります。希望する科目を記入し、以下の期日に提出して下さい。

提出日 3月4日(木) ※高校入試2日目 面接時

※一般選抜を本校以外で受検される場合は、
2月19日(金)の特色選抜試験の時に持参して下さい。

提出先 面接時に控え室で
担当の先生が集めます。

第1志望が「食と環境科」
の場合はコース名も記入し
てください。

受検番号		志望学科 (コース名)	科
			コース
氏 名			

【芸術選択科目】

音楽 または 書道

第1希望 (○で囲む)	音楽 ・ 書道 ・ どちらでも良い
理由 (任意)	
第2希望 (○で囲む)	音楽 ・ 書道 ・ どちらでも良い
理由 (任意)	

※希望科目に偏りがある場合は、「理由」を参考に決定します。